

将来の自分への積立始めてますか？

JAの予定利率変動型年金共済『ライフロード』は、

月々1万円の積立感覚

の共済掛金でご加入いただけます。

Point
その

1 年金が増える

☆6年目以降の予定利率は、**最低保証を0.75%**として毎年見直しを致しますので、**年金が増える楽しみがあります。**

6年目以降適用予定利率実績

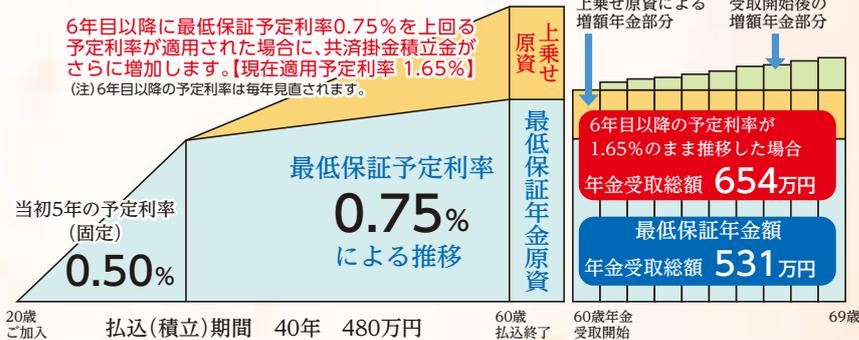
H21: 1.56%	H22: 1.59%
H23: 1.63%	H24: 1.60%
H25: 1.60%	H26: 1.65%
最低保証: 0.75%	

ご契約例

男性 20歳 共済掛金: **月々1万円** 60歳払込終了 / 60歳年金支払開始 / 10年定期年金

平成26年4月1日現在

払込掛金総額	月1万円×480ヶ月 = 480万円 ※480ヶ月 = (12ヶ月×40年)	
当初5年の予定利率	6年目以降の予定利率	年金受取総額(試算値)
0.50%	0.75% 最低保証予定利率	531万円
	1.65% 現在適用予定利率	654万円
	1.95%	701万円



《年齢・性別・早見表》

加入年齢	年間掛金 (月1万円×12ヶ月)	払込年数	払込掛金総額	男性			女性		
				受取総額 0.75% 【最低保証】	受取総額 1.65% 【現在利率】	掛金との差額	受取総額 0.75% 【最低保証】	受取総額 1.65% 【現在利率】	掛金との差額
20歳	12万円	40年	480万円	531万円	654万円	174万円	531万円	652万円	172万円
30歳		30年	360万円	383万円	451万円	91万円	383万円	450万円	90万円

Point
その

2 節税の効果

☆一定の条件を満たし、「税制適格特約」を付加している場合には、**一般の生命保険料控除とは別枠で、個人年金にかかる所得控除があり、毎年、課税所得に応じて、「所得税」と「住民税」が軽減されます。**

課税所得金額	軽減される所得税	軽減される住民税	合計額
195万円以下	2,000円	2,800円	4,800円
195万円超 330万円以下	4,000円	2,800円	6,800円
330万円超 695万円以下	8,000円	2,800円	10,800円
695万円超 900万円以下	9,200円	2,800円	12,000円
900万円超 1,800万円以下	13,200円	2,800円	16,000円
1,800万円超	16,000円	2,800円	18,800円

節税累計額
30年→204,000円の節税
40年→272,000円の節税

※平成26年1月時点の法令等に基づいたものであり将来的に変更されることもあります。

(注)この共済は、6年目以降、毎年予定利率を見直す予定利率変動型の年金共済です。予定利率とは、共済掛金積立金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことであり、共済掛金積立金にかかるもので、お申込みいただいた共済掛金の全体に対するものではありません。したがって、共済掛金全体に対する利回りは予定利率より低くなります。

(注)加入時の予定利率は、毎年見直されます。ご契約の時期によって適用される予定利率が異なり、最低保証年金額が変更されることがありますので、ご契約の際に必ずご確認ください。

(注)最低保証年金額は、ご契約6年目以降の最低保証予定利率0.75%で推移した場合の年金額です。

(注)年金受取開始日は年金受取開始年齢の誕生日以後の最初の契約当日になります。

(注)6年目以降予定利率1.65-1.95%の場合はあくまで試算値であり、将来の年金額を保障するものではありません。また、万円未満は切り捨てて表示しています。

(注)税制適格特約を付加する一定の条件とは、「共済掛金払込期間10年以上」「年金受取人＝共済契約者またはその配偶者」「年金受取人＝被共済者」「年金支払期間10年以上かつ年金支払開始年齢60才以上(定期年金の場合)を満たす」ことをいいます。

(注)この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(注)上記の最低保証年金額は平成27年3月31日まで有効です。

(注)復興特別所得税は考慮していません。

お問い合わせは

JA共済

[1409990119]

ご自身の将来について考えてますか？

日本の年金問題の根本は人口構造の変化(少子高齢化)にあるため、今後の劇的な変化や改善は難しいのが現実です。今のような“国の手厚い保障”は期待薄…だからますます、“自分で備える”ことが重要です！年金共済は、現在の収入の一部を将来の資金に回すための共済。ムリのない金額から、早めに始めましょう！



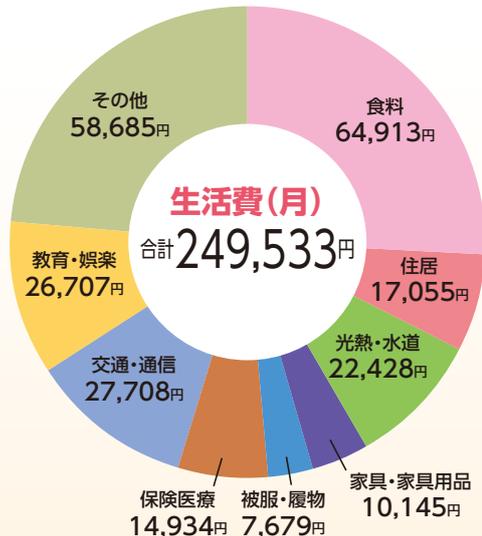
公的年金はいつからもらえるの？

国の公的年金は、慢性的な赤字運営となっています。昔は55歳からもらった厚生年金も段階的に引き上げられ、現在は原則65歳からです。さらに、将来的には「68歳」「70歳」まで引き上げる案も現在議論されています。



仮に60歳で退職された場合は、公的年金が支給されるまでの5年間の生活費や、その後の公的年金だけでは不足する生活費について、少しずつでもご自身で準備することが必要です。

老後の生活費は1ヶ月でいくら必要？



「その他」の主な消費支出には、介護サービス、冠婚葬祭費、身の回り用品、理美容用品の購入などが含まれます。

1ヶ月あたりの老後の生活費

(世帯主が60歳以上の高齢者無職世帯かつ二人以上の世帯)

合計 249,533円

総務省「家計調査年報(家計収支編)」平成25年

60歳で退職された方の場合、公的年金が支給される65歳までの5年間にかかる生活費を考えると、

1年間の生活費	5年間の生活費
約299万円	約1,497万円

5年間生活する為に必要な生活費

公的年金を受け取れば、老後は安心？

1ヶ月あたりの公的年金試算例

妻	夫	国民年金に加入	
		国民年金に加入	厚生年金に加入
国民年金に加入	国民年金に加入	113,533円	188,350円
厚生年金に加入	国民年金に加入	188,350円	263,166円

【試算の前提】

- 国民年金の受給額は35年納付の場合です
- 厚生年金の受給額は、加入期間は35年、平均標準報酬月額30万円、年間の標準賞与額を標準報酬月額の3.6カ月分として算出しています。また従前額保障は考慮していません。年金開始は65歳からの場合です。
- 厚生年金の加給年金額、国民年金の振替加算額は含めていません。
- 年金単価はすべて平成25年10月時点の価格です。
- 平成26年1月末現在の法令等に基づき記載しています。

(注)夫婦ともに健在の場合

上記の前提においてJA共済連試算

例：夫が厚生年金、妻が国民年金の場合

1ヶ月あたりの公的年金支給額：約18.8万円
60歳以上の夫婦世帯の生活費：約24.9万円

毎月約6.1万円 年間約73.2万円
20年間では約1,464万円が不足します。

したがって公的年金のみでは、老後の生活費を十分にまかなうことは出来ません。そのため、個人年金による事前の備えが大切です。